

安全衛生推進者養成講習

この講習は、岩手労働局長の「登録安全衛生推進者養成講習機関第1号」として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。

労働安全衛生法第12条の2により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業所においては、安全衛生業務を担当する「安全衛生推進者」の選任を義務付けられております。

〔選任は事業単位が適用事業場につき事業所（工場、建設現場、支店、営業所）ごとに「安全衛生推進者」を選任することになります。また、常時50人以上の事業場における安全管理者、衛生管理者の指揮をうけて安全衛生業務を担当する方も「安全衛生推進者」として選任することが望まれます。〕

つきましては、「安全衛生推進者」の資格取得のための標記講習を下記により開催致しますので、ご案内申し上げます。

- 日時 令和2年4月22日（水）9:00～17:00（受付8:35～8:50）
令和2年4月23日（木）9:00～12:05（受付8:35～8:50）
- 会場 アイ・ドーム（一関市東台50-46）
- 受講料 10,780円（消費税10%込）（受講料9,350円 テキスト代1,430円）
- 申込締切日 4月15日（水）ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
- キャンセルの取扱 4月15日（水）以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。
- 申込方法 裏面「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。（FAX可）
〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

7. カリキュラム

1日目	2日目
8:50～9:00 オリエンテーション	8:50～9:00 オリエンテーション
9:00～10:00 安全衛生教育 (1H)	9:00～11:00 作業環境管理及び作業管理 (2H)
10:05～12:05 安全管理 (2H)	11:05～12:05 健康の保持増進対策 (1H)
12:55～14:55 危険性または有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置等 (2H)	
15:00～17:00 安全衛生関係法令 (2H)	

※ 1日目：休憩時間 10:00～10:05、昼食休憩 12:05～12:55、休憩時間 14:55～15:00

※ 2日目：休憩時間 11:00～11:05

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

- その他 (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
(2) 受講票は、受付終了後（振込確認後）お渡し、又は郵送致します。当日講習会場の受付で提示願います。
(3) 昼食をご持参下さい。（斡旋も致します。詳細は別途ご案内致します。）
(4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
(5) 所定時間を受講した方に「修了証」を交付致します。
(6) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

安全衛生推進者養成講習受講申込書

No. _____

※協会使用欄

実施管理者

令和2年4月22日(水)・23日(木)

ふりがな		生年 月日	昭和		
氏名			日		年
現住所	〒 ー (番地まで詳しくご記入下さい)				
	TEL 緊急用(携帯電話)				

(※個人受講者は、記入の必要はございません。)

勤務地	所在地	〒 ー (番地まで詳しくご記入ください)			
		TEL	FAX		
	事業場名 代表者名			担当者名	
				内線()	
※該当箇所にお印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会 会員の有無	有 無	窓口以外で申込の場合の 受講票送付先と振込予定日	勤務先 自宅	振込予定日 月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。